

●しごとの支援について

従業員の方へ

勤め先が被災し、休業や一時的な離職を余儀なくされた方には、雇用保険の「失業給付」が受けられます。遠方に避難している場合は、避難先近くのハローワークで手続きが行えます。

遠方での就職を検討している方へ。 面接交通費と引っ越し代を支給します。

失業給付を受けながら、ハローワークに求人登録して遠方での就職を探している日の時間延長と、土・日に窓口を開けるハローワーク方には、面接のための交通費や、就職が決まった後の引っ越し代が出ます。詳しくは、2ページ「その他の主な支援制度」の「広域活動給付費」「移転費」をご覧ください。

震災で死亡・負傷した方は「労災保険」の対象となります。

仕事中や通勤中に地震や津波に遭い、死亡・負傷した方は労災保険の対象となります。

亡くなった方については、遺族年金、または一時金が遺族に支払われます。けがをした方には治療費のほか、療養のため仕事に行けない場合は賃金の約8割相当額の給付などが受けられます。

